

	税源移譲を含む税源配分の見直し	課税自主権の活用	地方財政調整	地方交付税制度	国庫補助負担金	地方債
<p>片山議員提出資料</p> <p>「三位一体改革の進め方について」</p>	<p>自立的な財政運営を営むことができる団体を増加させるためには税源移譲等による地方税の拡充規模が決定的な要素。</p> <p>国庫補助負担金の廃止を受けて、基幹税を国から地方への税源移譲等により抜本的に拡充。</p> <p>個人住民税の拡充・比例税率化や地方消費税の拡充を行い、また、個人住民税均等割額の見直しなどにより、地方税における応益性の空洞化に対応し、当面、国税：地方税=1：1を目指す。</p> <p>地方税の拡充に伴う財政力格差の拡大（主として不交付団体）に対応した財源均てん化の方策を総合的に検討。</p>	<p>超過課税や法定外税など課税自主権を活用することは重要な課題。</p> <p>地方がさらに課税自主権を発揮しやすくなるよう、標準税率のあり方を見直すなど、できるだけ拡充する方向で検討。</p> <p>ただし、主要な税目は法定税目として国・地方間で配分されているため、その活用によって確保できる税収には限りがある。</p>	<p>税源移譲等に伴う地方税の拡充により、地方交付税のウェイトは低下するが、地方団体に対して行政任務に見合った財源が全て地方税によって財源保障されない限り、地方交付税により財源保障を行いながら、一体的に財源調整を行うことが必要。</p> <p>地方交付税の財源保障機能と財源調整機能は一体不可分の関係にあり、どちらか一方を切り離して廃止するという考え方はとれない。</p>	<p>地方財政計画規模の抑制に取組み、地方財源不足の縮小と借入金依存からの早期脱却を目指す。</p> <p>地方の自主財源比率を高める方向で、交付税総額を見直す。</p> <p>地方団体の自主的・自立的な財政運営を目指す方向で、交付税のしくみを見直す。（留保財源率の引き上げ、算定の簡素化、事業費補正・段階補正の見直し）</p>	<p>国庫補助負担金の廃止・縮減は三位一体改革の入口であり、改革全体を左右。</p> <p>「基本方針2002」に示されたとおり、数兆円規模の削減を図り、税源移譲につなげる。</p> <p>「国と地方の基本方針」に基づき、「各大臣が責任を持って」具体的な検討を行うとともに、国庫補助負担金の削減についての数値目標の設定、具体的な補助負担金の明示等実効的な削減計画を策定することが必要。</p> <p>引き続き地方が主体となって実施する必要がある事業については、所要額を精査の上、地方の自主財源として移譲。</p>	<p>地方債に対する国の関与については、平成18年度から許可制を廃止し、原則自由化。</p>
<p>牛尾・奥田・本間・吉川議員提出資料</p> <p>「国と地方のあるべき姿の実現に向けて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自助と自律」の実現に向けた改革の推進 ・地方主導の改革 ・市町村合併等の推進 	<p>廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについては、所要額を精査の上、地方の自主財源として移譲する。その際、必要な財源をどのように確保していくのか検討する。</p>	<p>課税自主権を活用した地方の財源確保の強化。</p>	<p>地方団体間の財政力格差の是正はなお必要であり、透明性の高い調整メカニズムを確立していく。</p> <p>地方の財政調整のあり方について、地方の声を把握し反映する必要がある。</p>	<p>国庫補助負担金の削減と同時に地方交付税の改革を行う。</p> <p>国の関与の縮減に合わせ交付税の財源保障範囲を縮小していく。</p> <p>地方が自主的に決定すべき地方単独事業を財源保障の対象外としていく。</p> <p>こうした改革により不交付団体の割合を高める。</p> <p>地方財政の自立を実現するために、財政健全化に向けた取り組みを強化し、地方財政対策からできる限り早期に脱却する。</p> <p>財源保障機能の縮小のあり方について、地方の声を把握し、反映する必要がある。</p>	<p>奨励的補助金は原則廃止とし、全省庁で計画的に削減する。</p> <p>義務教育や社会保障を含め、国庫負担金についてはナショナル・ミニマムの見直しを行い、国の関与を縮減するとともに国庫負担の水準・範囲等を根本から見直し縮減する。</p> <p>地方がどのような補助金が無駄と考えているのか、地方の声を把握し、反映する必要がある。</p> <p>削減額の一定割合が一般財源として確保される場合、地方がどのような補助金を削減してよいと考えるのか、地方の声を把握し、反映することが必要である。</p>	<p>交付税とともに財源保障機能を果たしている地方債の改革が必要。</p> <p>地方債に対する国の関与を根本的に見直し、地方債を市場が評価することを通じて、地方の財政規律を強化していく必要がある。</p>
<p>塩川議員提出資料</p> <p>「地方の自立のための改革について」</p>	<p>税源移譲を含む税源配分の問題については、交付税の財源保障機能の廃止・縮減等とともに一体的に推進する。</p> <p>国と地方の歳入歳出ギャップを縮小し、国と地方ともに必要な公共サービスを支える安定的な歳入構造とする中で、地方が受益・負担関係を意識しつつ、自らの税負担を自己決定できる税体系を構築する。その際、国と地方の財政事情、税収の偏在、国債の信認、国・地方の債務配分の調整についても考慮する。</p>	<p>地方税については、地方における受益と負担の関係性を明確化する観点から、住民に負担を求める形で課税自主権を発揮することを促すとともに、地方における課税の裁量権を拡大する。</p>	<p>税収の偏在に伴う財政力格差を是正する機能（財政調整機能）は引き続き必要。今後、これをどの程度、どのような手法で行うのか検討。</p>	<p>財源保障機能は、地方自治体の自助努力・自己責任による財政運営を阻害している。その結果、地方の歳出は肥大化し、膨張した交付税が国の財政を圧迫している。</p> <p>まず、肥大化した地方歳出の徹底した見直しにより、膨張した地方交付税総額を抑制。</p> <p>地方における受益と負担の関係を明確化し、地方財政の効率化を図るため、交付税の財源保障機能全般を廃止・縮小。</p> <p>地方歳出、基準財政需要額を縮減するとともに、交付税の財源保障機能を廃止・縮小していくことにより、不交付団体数の増加を図る。</p> <p>不交付団体の割合を高めていくために税源移譲を行うとの主張は、不交付団体の割合はほとんど高まらず、交付税改革の目的である地方歳出の効率化にもつながらないといった問題点。</p> <p>交付税配分の仕組みも、地方の自主的・効率的な財政運営の方向で見直すとともに、簡素化・透明化を図る。</p>	<p>国の関与の縮減 義務教育費国庫負担金の見直しをはじめ、各分野において国庫補助負担金の交付に伴う国の関与を縮小し、地方の裁量を拡大することにより、地方における効率的な事業実施を確保する。</p> <p>国・地方を通じた行政のスリム化・財政健全化 公共事業等の各分野において、行政サービスの範囲・水準を見直すことにより、国・地方を通じた行政のスリム化を推進する。</p> <p>国及び地方財政の圧迫要因となっている社会保障について、上記の改革によって給付抑制等を進めることにより、国庫補助負担金及び地方負担の増加を抑制する。</p>	